各都道府県衛生主管部(局)御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和7年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」における 「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」の実施について

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、人生の最終段階における医療・ケアに関して、本人の相談に適切に対応できる医療・介護従事者等を育成するため、令和7年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」(以下「本事業」という。)を実施しております。

今般、本事業において実施する「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会(以下「令和7年度相談員研修会」という。)」について、別紙のとおり募集しますので、貴部局におかれては、医療関係部局へ共有いただくとともに、貴管下の医療機関等に対して周知いただきますようお願いします。

なお、過年度においては、主に医療機関から医師を含む多職種の方が参加される「基本プログラム」と、主に在宅医療・介護従事者が参加される「在宅医療・介護従事者版」の2つに分かれて実施しておりましたところ、より施設間、職種間の視点の違い等を理解し、多職種で協働した意思決定支援の方法を学ぶ研修とするため、本年度から2つの研修を統合して実施することとなりました。

また、令和7年度相談員研修会は全4回開催する予定ですが、今回のご案内においては第1回の募集のみを受け付けることとし、第2回以降の募集につきましては、別途ご案内しますので、その旨ご承知おき願います。

なお、本事業に関する照会等は各別紙に記載の問い合わせ先まで御連絡ください。

【事業所管部署】

厚生労働省医政局 地域医療計画課

外来・在宅医療対策室

E-mail: gairai-zaitaku@mhlw.go.jp

令和7年度厚生労働省委託事業 「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会開催のご案内



目的と開催の経緯

人生の最終段階における医療・ケアについては、医療従事者・介護従事者等から適切な情報の提供と説明がなされた上で、本人が家族等および医療・介護従事者等と話し合いを行い、本人の意向を尊重した意思決定に基づき、進めることが重要とされています。

本研修会では、平成30年に改訂された「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた相談員研修会を実施し、本人の意向を尊重した意思決定のための相談体制の整備を図ることを具体的な目標にしています。

※令和6年度の研修プログラムにつきましては、以下の Web ページをご参照ください。https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_57204.html

開催要項							
研修名	本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修						
			日程	会場			
研修予定	相談員研修	1	令和7年10月13日(月·祝)	Web 開催			
		2	令和7年12月14日(日)	Web開催			
		3	令和8年1月25日(日)	Web開催			
		4	令和8年2月15日(日)	東京近郊にて対面を予定			
募集人数	相談員研修:1 開催あたり80 名程度						
募集期間	令和7年9月12日(金)~令和7年9月23日(火)						
	今回は10月13日(月・祝)の第1回相談員研修のみの募集になります。						
	第2回~第4回の募集は別途ご案内させていただきます						
参加費	無料						

プログラム(予定)							
開始	終了	時間	プログラム	主旨、構成内容			
08:15	09:00	45	受付				
09:00	09:15	15	イントロダクション				
09:15	09:20	5	講義	ガイドラインに基づいた意思決定(総論)			
09:20	09:55	35	アイスブレイク/ グループワーク				
09:55	11:10	75	講義/グループワーク	【STEP1】 本人の意思決定する力を考える			
11:10	11:20	10	休憩				
11:20	12:15	55	講義/グループワーク	【STEP2】 本人の意思の確認ができる場合の進め方			
12:15	12:55	40	休憩				
12:55	13:00	5	イントロダクション				
13:00	13:15	15	講義動画視聴	【STEP3】 本人の意思を推定する			
13:15	13:35	20	講義動画視聴	【STEP4】 本人にとって最善の方針について合意する			
13:35	15:05	90	グループワーク	多職種チームで本人の方針について検討する			
15:05	15:15	10	休憩				
15:15	16:50	95	講義動画視聴/ グループワーク	今後の医療やケアと本人にとって大切なことに 関する話し合い			
16:50	17:20	30	研修全体の振り返り				
17:20	17:30	10	事務連絡				

[※]事例を通して、ガイドラインを活用した意思決定をどのように進めたらよいかをチームで学んでいきます。

参加資格

以下の全ての条件を満たす者

- 1 各医療機関等(※)において、人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定に 携わっている医療・介護従事者等(医師・看護師・MSW・ケアマネジャー・施設ケアス タッフ等)であること。
 - ※ 病院・診療所・訪問看護ステーション・介護老人福祉施設等
- 2 当日9時~17時30分の1日研修に途中退席することなく参加できること。
- 3 上記の医療・介護従事者等は、原則として、研修会受講時点において、人生の最終段階 における医療・ケアに携わる者としての経験が3年以上であることが望ましく、研修修了 後も引き続き、当該医療・ケアに携わる予定である者であること。
- 4 研修修了後、本事業に協力し、各医療機関等において「人生の最終段階における本人の意向を尊重した意思決定支援」を実践すること。
- 5 研修修了後、本事業にかかる調査や研究等に協力し、申込の際は、研修終了後も必ず連

[※]プログラムは変更になる可能性がございます。

絡が取れるものを記入すること。

- 6 本研修会を修了したことについて、厚生労働省及び都道府県に対して、氏名、所属及び連絡先と併せて報告することに同意すること。
- 7 オンライン研修にご参加できる通信環境、及び、パソコン (カメラ付き)、マイク付き ヘッドホン等を用意すること。またZoom アプリはご自身でダウンロードをしておくこ と。 (難しい場合は事務局までご相談ください)
 - ※本研修のグループワークでは、施設単位で申し込まれた場合でも、参加者はそれぞれ別のグループに参加していただくことになりますので、一人に一台パソコンをご用意いただき別の場所(部屋)からご参加いただける環境の準備をお願いいたします。

研修受講にあたってのお願い事項

- 1 参加者には「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」を事前に熟読した上で、「臨床における倫理の基礎」、「意思決定に関連する法的な知識」「アドバンス・ケア・プランニング」に関する事前学習課題を修了してから参加していただきます。
- 2 研修前アンケートにご協力いただきます。 参加決定後に事前学習課題を案内いたしますので、課題を修了し、研修前アンケートに ご協力いただけましたら当日の受講方法を案内させていただきます。
- 3 研修会は今後の研修会の充実のために録画をさせていただきますので、御了承ください。

お申込み方法

お申し込みには、①施設単位 ②個人単位 のどちらかでお申込みください。

- ① 施設単位での申込み
- ・医療機関等において施設単位で申込む場合は、人生の最終段階における医療・ケアにする意思決定に携わっている医師を含む多職種チーム(2名以上4名以下)で申込みください。
- ・介護施設等において施設単位で申込む場合は、介護職を含む多職種チーム(2名以上4名以下)で申込みください。
- ・下記掲載の URL か QR コードの参加申込フォームよりお申し込みください。

https://forms.office.com/r/zxsyUXpin8



- ② 個人単位での申込み
- ・個人単位で申込む場合は、下記掲載の URL か QR コードの参加申込フォームよりお申し込みください。

https://forms.office.com/r/mY3ZS5v8Bf



お申込期限

令和7年9月23日(火)【第1回の申し込み締切】 ※定員を超える場合は厳正に選考いたします。

費用

無料

照会先

■研修内容、研修申し込み、Zoom等のパソコン操作に関するお問合せ 株式会社インソース オンライン事業部 研修運営事務局 (ターギス株式会社内) TEL 03-5763-5210

MAIL efield2025@insource.co.jp

- ※月曜日~金曜日(祝日を除く)の午前9時~午後5時
- ※ご質問内容によっては、ご回答にお時間を頂戴する場合がございます。 (研修実施当日は土日祝もお問合せ可能です)